

会 議 録

会 議 名	嵐山町子ども・子育て会議					
開 催 日 時	令和7年8月4日（月）	開 会	午後1時30分			
		閉 会	午後2時50分			
開 催 場 所	嵐山町役場 町民ホール					
会 議 次 第	1. 開 会 2. 委嘱状交付 3. あいさつ 4. 議題 (1) 会長・副会長の選出について (2) 嵐山町子ども・子育て支援事業計画令和6年度事業計画評価について (3) 嵐山町こども計画について (4) その他 5. 閉 会					
公開・非公開の別	公 開	傍聴者数	0 人			
非公開の理由 (非公開の場合)						
委員出欠状況	会 長	田中 恵子	出	委 員	宮下 暢郎	出
	副会長	秋葉 正幸	出	委 員	柴原 来禄	出
	委 員	笠谷 芳子	出	委 員	田畑 茂夫	出
	委 員	松本 悦美	出	委 員	吉井 大輔	欠
	委 員	山中 美佳	欠	委 員	新井 吉孝	欠
	委 員	安藤淳之介	出	委 員	坂之上綾子	出
	委 員	池亀 竜行	出	委 員	山地 綾子	出
	委 員	池亀 聡美	出	委 員	新井雅咲子	欠
	委 員	遠藤 恵美	出	出席者13人 欠席者4人		
事 務 局	福祉課長 太田 直人			説明員 まちづくり整備課副課長 松浦一高		
	福祉課副課長 内田 淳也			説明員 生涯学習課長 青木 正志		
	福祉課 小林 綾乃					

次 第	顛 末
1 開 会	太田課長
2 委嘱状交付	佐久間町長
3 あいさつ	佐久間町長
4 議 題	・ 自己紹介 (1) 会長・副会長の選出について 会長：田中 恵子 副会長：秋葉 正幸 (互選により選出) 会長、副会長よりあいさつ ※会長・副会長選出後に町長は公務のため退席。 (議長) (2) 嵐山町子ども・子育て支援事業計画令和6年度事業計画評価について 事務局より説明を求めます。 (事務局) 令和6年度子ども子育て・次世代育成支援行動計画事業評価調書については会議時間短縮のために事前配布し、質疑書を提出いただくこととした。提出いただいた質疑等について、質疑一覧に沿って担当課から順次説明回答したい。そのなかで、質問等あれば対応したい。 1 地域における子育ての支援－④子どもの健全育成－地域ぐるみでの子どもの体験・交流・居場所づくり ・ 放課後子供教室事業スイミーについて (生涯学習課) 開催日数について、以前より開催時間を延長し日数を増やして学童と連携する構想を計画していた。まずは開催時間を1時間延長し、2時間とすることから始めたいと考えていたが、通常活動時の人材確保や国県の補助金、町の予算等の課題から活動時間と日数を増やすことは難しいのが現状である。小中学校を会場とすることについては、町内の小学校3校合同で実施し、学校の垣根を超えた交流を目的としていたため、現在の活動拠点であるふれあい交流センターが適切であると考えている。今後学校統合もあるため、学童との連携も含めて研究していきたいと考えている。 (事務局) 学童について、福祉課より補足説明 学童保育も統合の準備を進めている。菅谷と志賀の学童を統合し、七郷の学童は新校から距離があるため当分の間は残す計画。定員は現在200名であるが、働く家庭が増えており、利用希望者は増加している。菅谷学童では5、6年生で学童を利用できない状況も出てきている。統合の際には定員を240名に増やして実施していきたい。学童保育と放課後子供教室との連携については課題となっており、町としても考えていきたいと思っている。

(委員)

スイミーの活動もなかなか難しいということだが、学童利用の保護者から、放課後1、2時間でも預かってくれる場所があると学童を利用せずに済むという話をいただくことがある。学童の定員を増やしていきたいということだが、実状では人材が足りていない。学童だけですべてをまかなうよりは、いまある事業を活用していただきたい。学童だけでは手一杯で、ほかのこどもの居場所をいくつかつくっていただけるとありがたい。

(事務局)

学童保育は利用に就労要件があり、放課後子供教室には利用要件はないなど違いもあり、それを含めて連携を進めていきたい。また、受け皿があっても人材確保が難しい。スイミー、学童ともに人材が足りていない。ここ数年課題となっているこの点についても町として考えていかなければならないと思っている。利用希望者が利用できるように改善に努めて進めていきたい。

1 地域における子育ての支援－④子どもの健全育成－子どもの体験活動の機会と場の確保

4 子育てを支援する生活環境の整備－②良好な居住環境の確保－都市公園・児童遊園の維持管理

・都市公園23か所、児童公園29か所について

(まちづくり整備課)

公園名・場所を説明

質疑なし

5 職業生活と家庭生活との両立推進－②仕事と子育ての両立の推進－仕事と子育ての両立の推進

・ファミリーサポートセンター事業と里親事業について

(福祉課)

里親制度の周知について説明、ファミサポ事業と利用実績の説明

(委員)

2つめの質問に戻るが、現在嵐山町で子育てをしながら里子を預かっている。乳幼児のこどもに対しての支援が手厚いと感じているが、学童に通っていないこどもの居場所がないと感じる。学校がある日は遊ぶ約束をして公園で遊ぶことも多いが、夏休みになるとそれがなくなってしまう。暑いのもあるので、涼しい場所で身近に行ける児童館のような場所があるといいと思っている。ぜひ検討いただきたいと思う。

(生涯学習課)

ふれあい交流センターの開放をしている。当日予約がない場合は窓口に申し出て利用いただけるが、大きな音をたてたり、走り回ったりはできないなどの制限はある。図書館も居場所として利用いただけるが、施設の性質上、静かに過ごしていただく場所であるのでルールを守って利用いただければと思う。現状提供できる場所は以上。

(福祉課)

放課後子供教室等にも関連するが、放課後の居場所として歩いていける距離の場所、それぞれの小学校区で対応できるのかが課題になっている。学校

統合に合わせて検討していきたい。このあとのこども計画の中にもあるが、計画を着実に推進することで子育て世帯を支援できるよう担当課としても進めてまいりたい。

(事務局)

ふれあい交流センターの開放について、昨年8月に町のHPへ掲載されている。あらためて担当課で周知に努めてまいりたい。町の形状が南北に長い、場所によっては遠いので利用しづらいということもある。施設を設置するにも場所が重要になってくる、こういった会議での意見を参考にさせていただきながら考えていきたい。

(委員)

学童に通っていないこどもの居場所の話だが、以前はB&Gのプールを利用できたが廃止となっている、小学校のプールは夏休み中使っていないようだが開放することはできるのか

(事務局)

教育総務課の所管、学校施設内の教育施設なので社会教育施設として使えるのかを含めて確認をとる

(生涯学習課)

直接関係はないかもしれないが、B&G 財団事業で「水辺の安全教室」がある。今年度、交流センター講座として小学生を対象に菅谷小学校プールでカヌー教室を夏休みに2日間実施した。こういった例外的な使い方もできるが、使用にあたっての準備、塩素や管理等に係る費用、利用率、人員の確保など総合的に検討する必要がある。

(委員)

学校のプールは、以前は夏休みにやっていたのか？コロナの影響でなくなったのであれば、再開を検討してほしい

(事務局)

現在、学校の夏休みプールはやっていない。

(議長)

最近の気温を考えると、水温が高くプールの実施が難しい。プールの使用については、水の事故も多く、水温と塩素の管理もある。安全面ではライフセーバーの育成等も必要となってくる。暑さで授業のプールも中止になっていて、実状として難しい部分がある。

(議長)

事前に出された質問に関しては、具体的な回答をいただいた。そのほかの評価についても具体的な数値が細かく示されている。このことについて質問等がありますか。

(2) についてはご理解いただいたという事でよろしいか。

(委員)

承認（異議なし）

(議長)

(3) 嵐山町こども計画について事務局より説明を求めます。

(事務局)

嵐山町こども計画について説明

(議長)

こども基本法に基づいて策定された嵐山町こども計画について説明いただいた、これについて何か質問等ございますか？

嵐山町はこども計画の策定が早いほうだったのでは

(事務局)

子ども子育て支援事業計画が、どこの自治体も令和6年度で終了となっている。嵐山町と同じように一体化したこども計画を策定する自治体が県内で半分くらい。子ども子育て支援事業計画とこども計画を個別に策定する自治体もあるため、こども計画を遅らせてこれから策定するところもある。こども計画については国・県の計画策定と並行していたため策定を見送った自治体も多くあった。

(議長)

嵐山町は早い段階で子どもたちの意見を聴いて取り組んだ。今年どのようなかたちで実際に実施していくか、国の示した数値に対して、具体的な目標数値が示されている。

(委員)

国が定める計画はみてもよくわからない、計画中30, 31ページにあるような子どもたちの意見、すぐにできることから、ハードルの低いものから取り組んでいくべき

(福祉課長)

昨年度の計画策定時に、低年齢児の意見聴取の提案をいただき、嵐山幼稚園年長児の聞き取り調査が実現した。実現できるかは別として、こども目線での意見も大切。これまでの会議でも様々な提案をいただいているが、行政だけでは賄えないことも多く、地域の方々の協力も必要。できる範囲でお願いし、まとめていきたい。こどもの居場所についてもできる可能性を見出していきたいと考えている。

(議長)

地域の協力を得ることについては、学校運営協議会でも話題になっている。地域の力を子育てにも役立てていきたい。こども計画についても実施していけるよう協力をお願いしたい。質問などよろしいか

(委員)

学校統合があると、計画にも変更がでてくるのではないか

(事務局)

中間年の3年目で中間見直しを行うことが義務付けられている
令和9年度に見直しを行う予定

(議長)

議題(3)についてご理解いただけたか？

(委員)

承認(異議なし)

(議長)

(4) その他について委員の皆様から何かございますか？

(委員)

以前よりこの会議で話にあった、折り紙公園のトイレの件について。ここで話し合ったことが、難しいとは思いますが、かたちになれば。ここでの発言が実現すると意見が出しやすくなると思う。

	(委員) 折り紙公園、土地はどこのものなのか。借りているところだと、トイレをつくれるのか (事務局) 都市公園であるが、土地がどこのものか確認する。 平成２８年度民間企業で整備し、町へ寄付された。 (委員) 社会福祉協議会へもトイレ設置の要望があった。社協では自動販売機を設置した。 (委員) トイレの設置は難しいのもわかる、既存のトイレの改修も検討してみても菅谷幼稚園の敷地を活用するなどどうか (委員) 人が使用していないトイレは、使いづらい。まめに清掃してもらえるとよいのではないか (委員) 年配の方の力を活用できれば、双方に良いのでは (委員) 図書館で雑誌スポンサーをやっているように、企業からお金を集めることも検討してはどうか (議長) 今後の会議でも皆様のご意見をお願いしたい。 事務局からその他について (事務局) ・今後について、令和７年度の実績評価を令和８年度にお願いする予定 町のこども施策に関する意見をいただく場合には協力をお願いする ・会議録署名委員については笠谷委員、松本委員をお願いしたい旨を説明。 了承された。 ・本日の報酬、費用弁償については８月２５日に振込予定。 (議長) 以上ですべての議題について終了いたしました。 ありがとうございました。
4 閉 会	太田課長
上記会議の顚末を記載した内容について、相違ないことを証します。 令和 7 年 8 月 27 日 署名委員 <u>笠谷 芳子</u> 令和 7 年 8 月 27 日 署名委員 <u>松本 悦美</u>	